

# させる後半国会



前安倍晋三政権時代に、官房長官として危機管理を担っていた菅氏

ジャーナリスト

鈴木哲夫

前号の本稿題字に

「森流が通用しなかったJOC会長辞任劇」とありましたが、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長」の間違いでした。お詫びして訂正させていただきます。



# 総務省接待問題の本質と 政局の緊迫を予感

## 総務省接待問題の 本質は「許認可」

前半国会。中途半端な答弁の連鎖が一層疑惑を深めてしまった総務省接待問題。

放送会社の東北新社やN T T幹部らが、総務省官僚だけでなく、大臣や政務三役とも会食を重ねてきたことが週刊文春の報道などで次々に明らかになった。

会食の目的は許認可をめぐる接待



「業務上の要請や、便宜を受ける話はしていない」  
N T Tの澤田純社長

か否か。

今回の接待問題の当事者たちは、国会で野党の質問に対し、不毛な答弁を繰り返してきた。

総務官僚らは知らないと言いつつ、覚えていないと言いつつ、今度

は週刊誌が事実を報じると「(事実)は」あつたが代金は支払った」「政策の話などはしていない」と言い足し、さらに週刊誌により決定的な証拠を暴かれると、辞職して一般人になり逃れようとする官僚もいる。

また、参考人として衆参の委員会に出席した当事者たち…。

N T Tの澤田純社長はこれまで国会議員らとは日ごろから懇談してきたことを認めながらも、「業務上の要請や、便宜を受ける話はしていない」。

一方、「(接待の目的は)顔つなぎだった」と説明した東北新社の中島信也社長だが、同社株主が放送法に



「接待の目的は顔つなぎだった」  
東北新社の中島信也社長

よる外資規制の範囲を超えていながら見過ごされていた事実も発覚。これについて中島氏は「総務省に相談に行った」と証言したが、これに対して総務省側は「記憶にない」と突っぱねている。どちらかが嘘をついていることになる。

さらに武田良太総務相が、N T Tとの会食について正面から答えず、「国民の疑念を招く会食はしていない」とひたすら繰り返していた。ところが、これもまた週刊誌が事実を報じたところ認めたものの「別の人





一括大量免許を認める大事業を成し遂げた田中角栄氏

に呼ばれて行ったらNTTの澤田氏がいた。中座する前提でお酒のみをいただき、食事は注文しなかった。1万円払った。挨拶程度で個別の話は一切していない」と説明。政策的な話をしようがしまいが、利害関係者と食事を共にした瞬間にアウトだろう。さらに、密室の会合で何を話したか、話していないかなど誰も証明できない。

総務省は第三者の特別調査委員会を設置し自ら徹底調査するとしているが、これまで国会で関係者が重ねてきた言い逃れを聞いてきた国民はその調査に納得するのだろうか。

検察OBはこう話す。

「飲食というのは2つの責任が生じる。1つは政治的で道義的な責任。もう1つは法律や倫理規定に反するといういわば法的責任。当事者たち

の答弁は擦り合っていると考えていい。つまり、後者の法的責任はとにかく逃れられるように話を合わせようと。政治的な話はしていない、代金は払ったなどがそれだ。残る前者の道義的責任は、誤ればなんともなるし粘っていけば時間切れにもなる。そんな意図が透けて見える」

この問題、徹底した事実解明と処分だけじゃめをつけることはもちろん

第一。調査委員会が身内調査に終わらないかしっかり監視する必要がある。

そしてもう1つ。一連の接待問題の本質は「電波（放送）、通信の許可」にもあるのではないか。

今回取材しながら私が真っ先に思いついたのはかつて存在した「波とり記者」だ。

読者諸氏は耳にされたことがあるだろうか。「波」とは電波・放送のこと。記者とは既存の全国紙や地方紙の新聞社、または放送局などの記者のことだ。

私がテレビ報道記者駆け出しの1980年代前半、かれこれも約40年も前の話になるが、取材テーマの関係で旧郵政省の記者クラブに通い詰めた時期があった。

そこに所属していて知り合った何人かの先輩記者たちがまさにその「波とり記者」だったのだ。

ある全国紙の先輩記者の年齢は私よりもひと回り上だった。こう話した。



「原稿はほとんど書いていない（笑）。うち（の新聞社が）がUHFのローカル局をもう1つ立ち上げたから、僕の仕事はとにかくその情報をとって何とか認可してもらえるように動くこと」

じつはこの新聞社は全国でローカル局の立ち上げに力を入れていて、この先輩記者はその時点でもう10年以上も「波とり記者」の任に当たっていた。

郵政省内で、新たな電波の割り当ての予定や、全国から来ている放送局の認可の要請の動きなどに関する情報を取り、社に報告する毎日だった。

また、当時知り合った別の全国紙の先輩記者の場合は、80年代終盤まで「波とり」の任に当たり、こちらはすでにある新聞社系の地上波キー局以外に、あらたにBS放送やCS放送の開局許可を目指し、ずっと情報収集に当たったとその後聞かされた。

放送局の認可と言えば、まず思い浮かぶのはそれを差配した故田中角栄の名だ。

1957年に郵政相に就いた際

に、許認可権を握る角栄氏は一括大量免許を認める大事業に着手した。

当時は、NHKや民放合わせてまだ開局していたのは5局。そこへ全国から、新聞社系や地方の財界系などのテレビ会社設立申請が150件以上も殺到。だが、同時にそれぞれの地域では利権抗争も起きていた。そうした中で、どう選別し免許を与えるのか郵政相の判断は難しかった。

「要するにあちらを立てればこちらが立たずということになる。バックの財界人などが自民党とパイプもあって選挙など考えるところどちらも立てなければならず無下にもできなかった。だから、歴代大臣はなかなか手をつけなかったというわけだ」（自民党ベテラン議員）

そんな中で、角栄氏はテレビ時代の到来を重視して、もはや個々に判断しては埒が明かないとあえて一気にそれを片付けたのだった。

その頃からだ。電波・放送の認可には、「政治的な駆け引きがある」（前出記者）ことが当たり前になったとも言える。

角栄氏が認可した頃は日本が成長

期に入り、日本の社会が次のステージに移行していく時代。コミュニケーション・ツールとして電波（放送局）や通信は極めて重要であり、国策として取り組み、その交通整理も必要だったかもしれない。許認可を政府が握り公正な分配という考え方も一理あったのだ。

ところが、いまや時代は変わっている。電波・放送は成熟しきって、何と若い世代はもはやテレビ離れが進む。NHKや民放の放送番組内容はもちろん、ネットワーク網の再編や放送局数の再考など新たな電波・放送の形について議論が始まっている。

また、電波や通信という極めて巨大な権益の許認可を国が握ることは、経済活動を阻害し、さらには、放送に伴うジャーナリズムや表現の自由といったものを政府がコントロールしてしまう弊害の副産物も生まれるという問題点も抱える。

こうした歴史的な、電波（放送）、通信の許認可を相も変わらず政府が握り続けていることにも、今回の総務省接待の本質の一面があるのでは

ないか。

テレビキー局の元役員はこんな問題提起をする。

「じつは、先進国の中で、電波の許認可を政府が握っていたり、オークションも認められないような不自由が残ったりしているのは日本ぐらいです。たとえばアメリカでは、許認可は政府とは独立した機関が行います。FCC（連邦通信委員会）です。メンバーは大統領が任命した専門家などで議会の承認が必要です。メンバーには政府の意図が反映されるという面もありますが、第三者ですら当然独立性は高く、FCCにはもちろん『通信の適切な競争の枠組みを確保する』ことが厳しく求められています」

FCCは、許認可はもちろん、逆にメディア規制の改革なども並行して手掛ける。最近では「ネットの中立性」をめぐる、FCC内で盛んな議論も行われるなどしてきた。

同元役員は続ける。

「テレビに情熱を傾けてきた私た





ちにしてみれば辛いのですが、現実的にいまや電波（放送）に代わって通信がスマホやネットなど社会そのもの、経済の骨格に完全になつてしまつたと言つていい。ですからその通信はもちろん、いまや新たな時代に入つてきた電波（放送）にも民間企業などがもつと自由に参入できるようにする。そして新たな社会を作るために通信や電波を有効利用できるようにしなければならぬと思います。もはや行政がこれまでのような基準や感覚で許認可を独占して采配するなど時代錯誤。今回の許認可をめぐる接待などもたれ合いを反省し、総務省は電波、通信の許認可のあり方をどうするのか考え直すきっかけにすべきだと思います」（同元役員）

事実解明のあとには、電波・通信の許認可の議論は避けられない。

## 後半国会は

### 「解散総選挙」絡みの政局

新年度予算も成立し、国会は後半に突入した。前半国会は、こうした総務省問題はもちろんだが、やはり

新型コロナウイルスが議論の中心だった。特措法を与野党結束して上げたことなどは評価できるが、法律の中身には不完全さも残す。補償面や適用基準などでもつと踏み込んだ規定もあつて良かったのではないか。

後半国会の焦点はどうなるのか。与党国対幹部はこう話す。

「特に政権肝いりのデジタル関連法案を仕上げて行くこと。それ以外にも、重要法案、議案はいくつかあつて、たとえば子育て法案、高齢者医療（高齢者の一部の医療費2割負担）、法務では少年法改正など。今年6月末には東京都議選、そのあとは東京オリンピックがある中で延長は想定されない。期限がある中でやらないといけない」

そしてこう付け加えた。

「場合によつてはその合間をぬつて菅義偉首相が解散を打つ可能性もある。今年9月には総裁選、10月は衆議院議員の任期満了で選挙が必ずある。菅政権の支持率はいまだ底を打つていて、ワクチン効果などで多少踏みとどまっている。今後、新型コロナウイルス対策でうまく行かないことも

あるかもしれない。オリンピックだつて中止もあり得る。支持率がどうなるか分からない中で、もし菅首相の手で解散を打つて勝利し、そのまま9月に総裁・総理再選を目指すならいまのうちにせめて都議選前までという見方が現実味を帯びてくる」

実は早期解散説が、3月に永田町に流れた。火をつけたのは森山裕自民党国対委員長だった。森山氏は、出演したCS放送番組の場や、番記者たちのオフレコ取材にも次のような表現で盛んに4月解散の可能性を示唆したというのだ。

「（内閣）支持率がどうかあまり関係ない。総理の性格からすれば、国民に信を問わなければならないことが起これば、躊躇なくやる」

森山氏が口にした4月解散の根拠はというと、内閣支持率が多少挽回している。来年度予算も予定通り成立。4月上旬には日米首脳会談も行われ、菅政権1丁目1番地のデジタル庁関連法案も近く通る。これらの成果とともに、支持率が上がり味のいましかないうことだ。

今回この情報がいづつになく議員の

間で現実味をもつて広がりを見せたのには背景があつた。真の側近が少なくと言われる菅首相にとって、森山氏はその本音や政治手法を共有できる数少ない存在だからだ。

前安倍晋三政権時代に、官房長官として危機管理を担っていた菅氏が、国会対策を任せられるのは森山氏だと安倍首相に進言したのだった。「菅氏は、森山氏の物腰の柔らかさと、一方で強引に野党と水面下で話をまとめる両面を持っていると評価していたので国対委員長に推した」（自民党ベテラン議員）のである。それだけに、2人の距離の近さを知っている自民党内では「森山氏と菅氏ときちんとコミュニケーションが取れているだろうから今回の解散も確実性は高いという見方につながつた」（同ベテラン）のである。

ところが、このシナリオに否定的な声が総務省幹部から聞かれた。

「いま、選挙の主体となつて働く地方自治体の職員たちはコロナ対策





早期解散説に火をつけた森山裕自民党国対委員長

で部署を超えて応援態勢。そこへさらにワクチン接種が始まり、仕事量がパンクしている。そんなときに全国一斉に選挙体制がとれるわけがない。集団接種で押えている会場の市民センターが開票所と重なるところもヤマほどある。4月からワクチンが本格化するのに、自治体からすれば物理的に無理」

さらに国民も「新型コロナ禍のこんな時に対応よりも選挙か」と批判的な有権者は少なくないだろう。こうした解散の阻害要因を森山氏が理解していないはずはない。にもかかわらず4月解散をあえて口にするのは、まさに自民党内での権力争いの勃発なのだという。

始めたもう1つの解散情報がある。こちらは怪文書としてメールなどで出回ったものだが、そこには解散の時期と同時になんと「菅降ろし」も触れられているのだ。自民党の関係者のベテランが構図をこう解説する。

総裁選までは菅首相で行くが、総裁選で菅氏を代え、新しい顔で10月の任期いっぱい総選挙に挑むべきというもの。若手議員たちの仕掛けとされるが真偽は不明」

ただの解散スケジュールだけでなく「菅降ろし」が前提というのでは、森山氏ら首相周辺もはや黙っているわけには行かない。

「この怪文書以外にも、安倍前首相の清和会、麻生派からは『菅政権は場つなぎ。(自分たちが)影響力を行使できる本格的な安倍後継政権を』という声が続々聞こえてきている。そこで、首相周辺が解散をちらつかせて菅首相の求心力をここでもう一度高め、いま進んでいるワクチンなどの流れとともに一気に主導権を握って再選へ向かおうというのが狙い」(前出関係経験者)

後半国会は、自民党内のポスト菅をめぐる権力闘争や解散総選挙と隣り合わせ。緊迫した政局の様相を予感させる。

(丁)

